

法友全期会研修講座「契約法務とは何か？」の参加報告

平成 31 年 1 月 17 日（木）、弁護士田代において、法友会全期会研修講座「契約法務とは何か？」に参加して参りました。

本講座では、東京弁護士会中小企業法律支援センター事務局長等の役職を持つ土森俊秀弁護士が講師となり、契約類型ごとの契約書の留意点、2020 年 4 月 1 日から施行される債権法改正に伴う契約法務の留意点、ご自身の海外留学経験に基づく英文契約書の基礎等について講義いただきました。

これまでも様々な取引類型の契約書のリーガルチェックを行って参りましたが、今回の講演で、基礎的なところも含めて、契約書確認時の注意点を再確認できました。また、今後取引実務に大きな影響を与える 2020 年 4 月 1 日から施行の債権法改正について、特に契約書チェック上の留意点等を拝聴できたのはいい機会でした。また、講師の海外留学経験に基づく英文契約書の基礎もご講演いただき、今後の勉強に関する良い動機付けとなりました。

今後とも自身の業務の糧となるような講座に出席し、更なる見識を深めて、適正かつ円滑な業務遂行に役立てて参ります。

以上